

室蘭市監査公表第 3 号

平成30年度定期監査（後期）の結果公表

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき
監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙の
とおり公表する。

平成31年3月22日

室蘭市監査委員 松 岡 喜代孝

室蘭市監査委員 児 玉 智 明

平成30年度

監査結果報告書

(後期)

定期監査
財政援助団体等監査

室蘭市監査委員

目

次

室監報第13号 定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第1. 監査期間	2
第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第3. 監査執行者	4
第4. 監査の範囲	4
第5. 監査の方法	4
第6. 監査の結果	4
1. 企画財政部	5
2. 生活環境部	5
3. 保健福祉部	6
4. 市立室蘭看護専門学院	7
5. 経済部	8
6. 港湾部	9
7. 教育部	9
8. 消防本部（消防署を含む。）	10
9. 消防団本部	11
10. 会計課	12
11. 市議会事務局	12
12. 選挙管理委員会事務局	13
13. 市立小・中学校	13

室監報第14号 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について	15
I. 補助団体監査	16
第1. 監査期間.....	16
第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日.....	16
第3. 監査執行者.....	16
第4. 監査の範囲.....	16
第5. 監査の方法.....	16
第6. 監査の結果.....	17
1. 室蘭市暴力追放運動推進協議会.....	17
2. 室蘭市交通安全指導員会.....	18
3. 社会福祉法人室蘭福祉事業協会.....	18
4. 室蘭市私立幼稚園協会.....	19
5. 特定非営利活動法人こどもの森幼保園.....	20
○ 補助団体収支決算状況.....	21
II. 公の施設の指定管理者監査	22
第1. 監査期間.....	22
第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日.....	22
第3. 監査執行者.....	22
第4. 監査の範囲.....	22
第5. 監査の方法.....	22
第6. 監査の結果.....	23
1. 株式会社共栄.....	23
2. 株式会社日光美装・トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体.....	24
3. 一般財団法人室蘭市体育協会.....	25
4. 室蘭リゾート株式会社.....	26

定期監査

室 監 報 第 1 3 号
平成31年3月22日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室 蘭 市 議 会 議 長 金 濱 元 一 様

室 蘭 市 教 育 長 國 枝 信 様

室蘭市選挙管理委員会委員長 近 江 毅 様

室蘭市監査委員 松 岡 喜代孝

室蘭市監査委員 児 玉 智 明

平成30年度定期監査の結果に関する報告の
提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定
に基づき、定期監査を執行したので、同条第9項の規定に
より、その結果を次のとおり提出します。

第1. 監査期間

平成30年8月22日から平成31年3月7日まで

第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執行箇所	書類審査年月日
【企画財政部】	
企画課・主幹 [東京事務所]	平成30年10月5日、11月9日
ICT推進課	平成30年10月5日
財政課	平成30年10月9日
管財課	
市税課	平成30年10月11日
債権管理課	平成30年10月12日
【生活環境部】	
保険年金課	平成30年10月16日、17日
戸籍住民課	平成30年10月22日
地域生活課	平成30年10月23日、24日
環境課	平成30年10月30日
【経済部】	
産業振興課・主幹 [商業・金融相談、ものづくり・企業誘致、環境産業・エネルギー]	平成30年10月31日
農水産課	平成30年11月1日
観光課	平成30年11月2日
【港湾部】	
総務課	平成30年11月6日～9日
港湾政策課・主幹 [振興、工事]	
【保健福祉部】	
子育て支援課・主幹 [子育て相談、療育]	平成30年11月13日、14日
健康推進課	平成30年11月15日
生活支援課・主幹 [自立支援、指導支援、相談]	平成30年11月16日
障害福祉課	平成30年11月19日
高齢福祉課・主幹 [地域包括ケア推進]	平成30年11月20日、21日
【市立室蘭看護専門学校】	
学務課	平成30年11月15日

執 行 箇 所	書類審査年月日
【教 育 部】	
総務課・主幹 [学校施設・施設適正配置]	平成30年11月28日、29日
学校教育課、指導主事、教育研究所	平成30年11月30日
生涯学習課・主幹 [文化振興・青少年、スポーツ振興]	平成30年12月3日、4日
学校給食センター	平成30年12月10日
図書館	平成30年12月11日
【消防本部（消防署を含む。）】	
総務課	平成30年12月18日
警防課	
予防課	
消防署、入江支署、蘭北支署、高砂出張所	平成30年12月19日、20日
【消 防 団 本 部】	平成30年12月18日
【会 計 課】	平成30年12月21日
【市 議 会 事 務 局】	
議事課	
【選挙管理委員会事務局】	
【市 立 小 ・ 中 学 校】	
みなと小学校	平成30年12月5日
高砂小学校	
蘭北小学校	平成30年12月6日
本室蘭中学校	
桜蘭中学校	平成30年12月7日

第3. 監査執行者

監査委員 松 岡 喜代孝

監査委員 児 玉 智 明

第4. 監査の範囲

平成30年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務並びに経営に係る事業の管理状況

第5. 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められた。

また、公金取扱事務については、関係職員から公金の管理状況を聴取するとともに、金庫の実地調査により監査を実施したところ、適正に処理されていると認められた。

今回の監査では、これまでも指摘してきた、使用料の算定誤りや、特殊勤務手当等の支給誤りが依然として見受けられている。

これは、担当職員が事務の執行に当たり、収入すべき金額又は支給すべき金額の確認を怠っていたことに起因するものであり、各部においては、常に根拠法令等を確認するとともに、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制の徹底が望まれる。

今後とも、管理監督者は、決裁過程等における精査を十分に行うとともに、所属職員に対する適切な指導・助言に努められたい。

なお、監査箇所ごとの細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については、監査の過程において当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 企画財政部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

2. 生活環境部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

3. 保健福祉部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 特殊勤務手当の支出事務について

(ア) 特殊勤務手当の支給において、勤務従事日数の計算違いにより、支給額に誤りが見受けられた。

室蘭市職員の特殊勤務手当に関する条例第40条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(生活支援課)

(イ) 特殊勤務手当の支給において、特殊勤務従事認定簿を作成しておらず、かつ、勤務従事日数の計算違いにより、支給額に誤りが見受けられた。

室蘭市職員の特殊勤務手当に関する条例第40条及び第41条並びに同条例施行規則第9条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

(健康推進課)

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

4. 市立室蘭看護専門学院

(1) 収入事務について

主として、看護専門学院授業料、看護専門学院奨学資金貸付金元金収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

5. 経済部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 行政財産目的外使用料の収入事務について

行政財産目的外使用料の算定において、計算違いにより、行政財産目的外使用料に誤りが見受けられた。

室蘭市公有財産規則第25条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(観光課)

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 時間外勤務手当・休日勤務手当の支出事務について

時間外勤務手当・休日勤務手当の支給において、勤務時間数の計算違いにより、休日勤務手当支給額に誤りが見受けられた。

室蘭市職員の給与に関する条例第28条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(観光課)

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

6. 港湾部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 手数料の契約事務について

1件の予定価格が50万円を超える契約について、指名競争入札となる
ところ、随意契約の方法により行われていたものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第33条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(総務課)

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

7. 教育部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

指摘事項

ア. 使用料及び賃借料の支出事務について

使用料の算定事務において、計算違いにより、使用料に誤りが見受けられた。

室蘭市男女平等参画センター条例第7条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(生涯学習課)

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

8. 消防本部（消防署を含む。）

(1) 収入事務について

主として、行政財産目的外使用料、危険物製造所許可等手数料などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

9. 消防団本部

(1) 収入事務について

主として、消防団員退職報償金について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、報償費及び旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び被服貸与事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

10. 会計課

(1) 収入事務について

主として、収納した現金及び釣銭の保管に係る事務などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

11. 市議会事務局

(1) 収入事務について

胆振東部地震災害見舞金収入について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

1 2. 選挙管理委員会事務局

(1) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

1 3. 市立小・中学校

(1) 財産管理事務について

図書・備品・理科薬品の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

財政援助団体等監査

室 監 報 第 1 4 号
平成31年3月22日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室蘭市議会議長 金 濱 元 一 様

室蘭市教育長 國 枝 信 様

室蘭市監査委員 松 岡 喜代孝

室蘭市監査委員 児 玉 智 明

平成30年度財政援助団体等監査の結果に関する
報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

I. 補助団体監査

第1. 監査期間

平成30年11月28日から平成31年3月7日まで

第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日

執行団体		所管部課	書類審査年月日
1	室蘭市暴力追放運動推進協議会	生活環境部 地域生活課	平成31年1月17日
2	室蘭市交通安全指導員会		
3	社会福祉法人室蘭福祉事業協会	保健福祉部 高齢福祉課	平成31年1月21日 ～22日
		保健福祉部 子育て支援課	
4	室蘭市私立幼稚園協会	保健福祉部 子育て支援課	平成31年1月17日
5	特定非営利活動法人こどもの森 幼保園		平成31年1月18日

第3. 監査執行者

監査委員 松岡 喜代孝

監査委員 児玉 智明

第4. 監査の範囲

平成29年度に室蘭市から補助金の交付を受けた団体の出納その他の事務の執行で当該補助金に係るもの

第5. 監査の方法

補助金の交付を受けた団体のうち、定期監査対象部局が所管する補助団体の中から抽出した5団体を監査対象とし、監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 室蘭市暴力追放運動推進協議会

市は、この団体の暴力追放運動事業に要する経費として、補助金24万6,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○暴力排除意識の啓発及び暴力追放運動の推進

①地域安全運動街頭啓発

〔実施日〕平成29年5月15日、平成29年10月16日

〔実施場所〕モルエ中島

②夏の暴力追放運動街頭啓発

〔実施日〕平成29年8月4日

〔実施場所〕中嶋神社境内

③札幌方面地域暴力追放運動推進協議会・北海道暴力追放センターとの 合同巡回街頭啓発

〔実施日〕平成29年9月1日

〔実施場所〕東室蘭自由通路（わたれーる）

④歳末特別警戒街頭啓発

〔実施日〕平成29年12月18日

〔実施場所〕モルエ中島ほか市内2カ所

2. 室蘭市交通安全指導員会

市は、この団体の運営に要する経費として、補助金82万8,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

①街頭交通安全指導活動

[活動日数] 66日間（春の交通安全運動ほか）

[参加人数] 486人

②交通安全指導に係る研修

[開催回数] 2回

[参加人数] 20人

③交通安全指導員会の活動

[活動内容] 各種イベントの交通整理・警備

3. 社会福祉法人室蘭福祉事業協会

市は、この団体の養護老人ホーム建設費借入金償還事業、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度、保育所建設費借入金償還事業、延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業及び病児保育事業に要する経費として、補助金7,077万6,414円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○養護老人ホームあいらん建設費借入金償還事業

・養護老人ホームあいらん建設に係る借入金の償還

○社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業

特別養護老人ホーム名	延軽減対象者数(人)
エンルムハイツ	228
白鳥ハイツ	387
合計	615

○東町保育所建設費借入金償還事業

- ・東町保育所建設に係る借入金の償還

○延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業、病児保育事業

保育所名	延利用者数(人)				
	延長保育	障害児保育	一時預かり		病児保育
			休日保育	一時保育	
常盤保育所	428	48	37	460	65
みどり保育園	486	55			
双葉保育所	83	84			
楽山保育園	215	48			
東町保育所	744	96		940	176
白鳥保育所	146	136			
合計	2,102	467	37	1,400	241

4. 室蘭市私立幼稚園協会

市は、この団体の教育振興事業に要する経費として、補助金500万円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○教材教具等整備充実事業

- ・遊具整備、絵本購入ほか

○園児募集事業

- ・入園案内の作成ほか

○特色ある教育事業

- ・食育教育ほか

○教職員研修事業

- ・研修会参加料・旅費ほか

○預かり保育事業

- ・人件費

5. 特定非営利活動法人こどもの森幼保園

市は、この団体の認可外保育施設助成事業、延長保育事業及び障害児保育事業に要する経費として、補助金118万7,676円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○認可外保育施設助成事業

保育所名	児童健診・歯科検診(人)	職員健診(人)
祝津保育所	24	6

○延長保育事業、障害児保育事業

保育所名	延利用者数(人)	
	延長保育	障害児保育
祝津保育所	147	12

○ 補助団体収支決算状況

(単位：円)

番号	団体名	収入決算額				支出決算額			収入支出 差引額 (B-D)	補助対象 経費に対 する比率 (%) (A/C)
		市補助額 (A)	自己負担額	そ の 他	計 (B)	補助対象 経費 (C)	補助対象外 経費	計 (D)		
1	室蘭市暴力追放運動推進協議会	246,000			246,000	246,000		246,000		100.0
2	室蘭市交通安全指導員会	828,000	128,003	70,000	1,026,003	1,026,003		1,026,003		80.7
3	社会福祉法人室蘭福祉事業協会	70,776,414	34,381,031	2,113,600	107,271,045	104,431,366	2,839,679	107,271,045		67.8
	養護老人ホーム建設費借入金償還事業	16,565,480			16,565,480	16,565,480		16,565,480		100.0
	社会福祉法人による利用者負担額軽減 制度事業	2,194,000	3,872,772		6,066,772	6,066,772		6,066,772		36.2
	保育所建設費借入金償還事業	4,096,934	63,564		4,160,498	4,160,498		4,160,498		98.5
	延長保育事業	2,628,100	12,827,542	142,000	15,597,642	12,757,963	2,839,679	15,597,642		20.6
	障害児保育事業	31,802,700	12,513,262		44,315,962	44,315,962		44,315,962		71.8
	一時預かり事業	4,843,200	2,613,574	1,971,600	9,428,374	9,428,374		9,428,374		51.4
	病児保育事業	8,646,000	2,490,317		11,136,317	11,136,317		11,136,317		77.6
4	室蘭市私立幼稚園協会	5,000,000	1,082,442		6,082,442	5,000,000	803,826	5,803,826	278,616	100.0
5	特定非営利活動法人こどもの森幼保園	1,187,676	11,000,180	11,900	12,199,756	4,386,360	7,813,396	12,199,756		27.1
	認可外保育施設助成事業	70,476	7,819,120		7,889,596	76,200	7,813,396	7,889,596		92.5
	延長保育事業	300,000	924,100	11,900	1,236,000	1,236,000		1,236,000		24.3
	障害児保育事業	817,200	2,256,960		3,074,160	3,074,160		3,074,160		26.6
合 計		78,038,090	46,591,656	2,195,500	126,825,246	115,089,729	11,456,901	126,546,630	278,616	67.8

Ⅱ. 公の施設の指定管理者監査

第1. 監査期間

平成30年11月28日から平成31年3月7日まで

第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日

	執行団体	管理施設	所管部課	書類審査年月日
1	株式会社共栄	室蘭市営住宅共同浴場	都市建設部 市営住宅課	平成31年1月8日
2	株式会社日光美装・トータルテクノ有限公司指定管理者共同事業体	サンライフ室蘭	経済部産業振興課	平成31年1月9日
3	一般財団法人室蘭市体育協会	室蘭市体育関連施設 (15施設)	教育部生涯学習課主幹 [スポーツ振興]	平成31年1月10日 ～11日
4	室蘭リゾート開発株式会社	室蘭岳山麓総合公園	都市建設部 土木課	平成31年1月15日
		室蘭市だんパラスキー場	教育部生涯学習課主幹 [スポーツ振興]	平成31年1月16日

第3. 監査執行者

監査委員 松岡 喜代孝

監査委員 児玉 智明

第4. 監査の範囲

平成29年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

第5. 監査の方法

監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、公の施設の管理業務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

引き続き、所管部課においては、団体に対して、指定管理者基本協定書等に基づき、適正な事務手続が行われるよう指導されたい。

なお、細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については監査の過程において、当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

1. 株式会社共栄

市は、室蘭市営住宅共同浴場の管理運営をこの団体に行わせている。

同施設の使用料は、当社の収入として収受させる利用料金制度を採用しており、委託料は支出していない。平成29年度の利用料金収入額は1,516万4,720円となっている。

今回、基本協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

平成29年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
白鳥の湯	35,170	15,164,720

2. 株式会社日光美装・トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体

市は、サンライフ室蘭の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として2,006万5,091円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は665万1,195円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

平成29年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
個人利用	32,445	2,855,940
有料	31,356	2,855,940
全額免除	1,089	—
専用利用	42,809	3,795,255
合 計	75,254	6,651,195

3. 一般財団法人室蘭市体育協会

市は、室蘭市体育関連施設（15施設）の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として1億6,637万7,149円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は3,954万1,970円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

平成29年度利用状況

(単位：人、円)

区 分		利用者数	利用料金収入
中島公園野球場		15,710	645,180
祝津公園	テニスコート	3,943	875,850
	グラウンド	2,212	75,990
入江運動公園	陸上競技場	39,449	2,197,390
	多目的運動広場・芝生広場	16,292	478,890
	温水プール	74,979	13,239,850
崎守臨海公園	テニスコート	714	47,550
	野球場	254	—
室蘭市高砂テニスコート		20,011	3,593,250
室蘭市弓道場		4,665	—
室蘭市少年野球場		5,158	19,800
白鳥ヒュッテ		13,042	—
室蘭市体育館		123,649	9,393,470
室蘭市武揚体育館		21,286	941,250
白鳥大橋パークゴルフ場		22,282	8,033,500
合 計		363,646	39,541,970

4. 室蘭リゾート開発株式会社

市は、室蘭岳山麓総合公園・室蘭市だんパラスキー場の管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として公園で2,844万1,732円、スキー場で1,144万3,239円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は公園で386万5,110円、スキー場で751万4,510円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

平成29年度利用状況

(1) 室蘭岳山麓総合公園

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
多目的コートA	778	113,800
多目的コートB	—	—
パターゴルフ場	36	6,220
グラウンドゴルフ・パークゴルフ場	237	47,710
宿泊研修施設	10,674	3,697,380
宿泊室	3,006	2,884,800
体育館（個人利用）	1,619	96,940
附属施設（専用利用）	6,049	715,640
合 計	11,725	3,865,110

(2) 室蘭市だんパラスキー場

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
1回券	848	124,210
12回券	655	965,700
2時間券	1,114	1,168,300
4時間券	361	535,600
日中券	78	143,800
ナイター券	514	654,700
シーズン券	204	1,964,000
終日券	204	1,964,000
指定管理者の提案による料金プラン	1,340	1,958,200
市内小中学校の授業等による使用	495	—
合 計	5,609	7,514,510